

【表紙】

|               |                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】        | 臨時報告書                                                                                                                                                                                                                      |
| 【提出先】         | 関東財務局長                                                                                                                                                                                                                     |
| 【提出日】         | 2025年5月30日                                                                                                                                                                                                                 |
| 【ファンド名】       | ゴールドマン・サックス・グローバル・ファンズ -<br>G S 新成長国通貨債券ファンド<br>普通（米ドル建て）クラス受益証券、ユーロ・クラス受益証券、日<br>本円クラス受益証券<br>（Goldman Sachs Global Funds -<br>Goldman Sachs Emerging Markets Debt Local Feeder<br>Ordinary Class, Euro Class, Yen Class） |
| 【発行者名】        | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・<br>サービシズ・リミテッド<br>（Goldman Sachs Asset Management Fund Services Limited）                                                                                                                     |
| 【代表者の役職氏名】    | 最高経営責任者／取締役 ジョン・ウィテカー<br>（John Whittaker）                                                                                                                                                                                  |
| 【本店の所在の場所】    | アイルランド、ダブリン2、セント・スティーブンス・グリーン<br>47 - 49<br>（47-49 St Stephen's Green, Dublin 2, Ireland）                                                                                                                                  |
| 【代理人の氏名又は名称】  | 弁護士 大西 信治                                                                                                                                                                                                                  |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング<br>森・濱田松本法律事務所外国法共同事業                                                                                                                                                                       |
| 【事務連絡者氏名】     | 弁護士 大西 信治                                                                                                                                                                                                                  |
| 【連絡場所】        | 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング<br>森・濱田松本法律事務所外国法共同事業                                                                                                                                                                       |
| 【電話番号】        | 03 (6212) 8316                                                                                                                                                                                                             |
| 【縦覧に供する場所】    | 該当事項なし。                                                                                                                                                                                                                    |

## 1【提出理由】

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド（以下「管理会社」といいます。）は、ゴールドマン・サックス・グローバル・ファンズ - G S 新成長国通貨債券ファンド（以下「ファンド」といいます。）を繰上償還することを2025年5月30日に決議し、ファンドは2025年7月8日付で繰上償還されることになりました。よって、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### （イ）当該解散等の年月日

2025年7月8日（繰上償還日）

### （ロ）当該解散等に係る決定に至った理由

ファンドの純資産総額は減少傾向が継続しており、2025年4月30日現在で約2,700万米ドル程度まで減少しております。このため、管理会社はファンドの継続可能性の検討を行い、2025年7月8日をもって、ファンドを終了させる判断を行いました。この繰上償還は、ファンドの信託証書の規定にしたがい、4週間以上6週間以下の受益者への通知をもって行われます。

### （ハ）法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

2025年5月30日付の書面により、日本における販売会社（ファンドの受益証券の登録受益者）に通知しました。

### 添付書類

- 1．在職証明
- 2．委任状